

第13回議会改革特別委員会

日時：令和8年1月30日（金）

代表者会議終了後

場所：委員会室2

【議事日程】

第1 議会改革に関する意見交換会について

第2 議員報酬について

第3 その他

【次回日程】令和8年2月12日（木） 午後1時

議会改革に関する意見交換会【アンケート結果】

参加人数 24 名、ワークショップ参加人数 22 名、アンケート回答 18 名。

1. 回答者の属性

年代	回答した人数	居住地	回答した人数
40代	2名	市内	17名
50代	2名	市外（在勤）	1名
60代	2名		
70代	9名		
80代以上	3名		

2. 意見交換会の運営について

開催日時・場所	回答した人数
参加しやすかった	15名
参加しにくかった	3名（理由：他のイベントと重なった、情報提供が不十分）

内容の分かりやすさ	回答した人数
よく分かった	7名
だいたい分かった	8名
あまり分からなかった	0名
分からなかった	1名
未回答	2名

意見交換会について	主なご意見
よく分かった だいたい分かった	・今回だけでなく、できるだけ多くの市民と対話できる交換会を開催してほしい ・膝を突き合わせてたくさんの発言・意見が言えてよかった ・いろいろな参加者がいるので進行がスムーズに進められないと思った
分からなかった	・目的や役割分担、時間配分の説明が不足しており、何のために意見を出すのか、出た意見をどう議会改革に生かすのかが分かりにくかった

3. 議員定数についての意見（現在の定数：20人）

議員定数について	回答した人数
現状（20人）でよい	13名
減らしたほうがよい	2名
増やしたほうがよい	1名
分からない・その他	2名

議員定数について	主なご意見
現状（20人）でよい	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な意見を反映させるため、これ以上減らす必要はない ・近隣市との比較ではなく、北本市として必要ならば維持すべき ・議員は市民と市政を結ぶ重要な役割を持っており、削減には反対 ・多角的な議論には1委員会あたり6~7人程度が必要であり、現行の定数は妥当
減らしたほうがよい	・定数を減らすかわりに報酬をアップし、年金制度を復活すべき
増やしたほうがよい	記述無し
分からない・その他	・定数については削減ありきの資料に見え、削減数の算定方法や根拠、合理的理由が示されていないため、定数を示すのであれば、その考え方と根拠を明確にすべき

4. 議員報酬についての意見

議員報酬について	回答した人数
金額は妥当である	1名
高いのではないか	0名
安いのではないか	9名
分からない・その他	7名
未回答	1名

議員報酬について	主なご意見
金額は妥当である	記述無し
安いのではないか（上げたほうがよい）	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が議員になろうと思える待遇と、それに見合った報酬が必要 ・議会活動に集中するには、報酬だけで生活できる金額に上げるべき ・専業として働くなら民間並みの報酬が必要。その代わり、週40時間程度の活動や報酬に見合う実績の公表を義務付けるべき
分からない・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬はもっと多い印象があった ・定数と連動だけでなく、活動内容に見合った必要経費を出すべき ・生活できない、保険料が重いといった意見が多いが、常勤労働者の給与と比較すること自体に疑問がある。住民感覚に即した客観的な比較が必要

5. 議会に対する主なご意見・ご要望

「3つの常任委員会と市民の意見を聴く会の設定を考えていただきたい」

「議員の資質向上と自己研鑽の継続が必要」

「議員の皆さんはよく頑張っていると思う」

「議員改革の検討を議会の特別委員会だけに任せていいのか。目標の2026年6月までに特別委員会は議会基本条例に基づく方向性で最終答申がまとめられるのか」

議会改革に関する意見交換会 5グループワークまとめ

1. 議員定数について

定数削減については慎重・反対の意見が多数を占めた。

- 少数意見の尊重と民主主義の担保
 - 定数削減は少数政党やマイノリティな意見の切り捨てにつながり、民主主義の根底を揺るがす懸念がある()。
 - 効率を重視した「多数決至上主義」には疑問があり、市民の多様な困難に目を配るためには一定の定数確保が不可欠である()。
- 適正数判断の難しさ
 - 自治体ごとに定数にばらつきがあり、明確な正解の判断が難しい現状がある()。
- 議員定数を減らして報酬を上げるのは最悪である。

2. 議員報酬について

若手人材の確保と生活保障の観点から、現状維持または増額を求める意見が相次いだ。

- 生活できる報酬設定の必要性
 - 議員活動のみで生活できる額(年額 600 万～1,000 万円程度)への引き上げを検討すべき。5 年間据え置かれている現状は物価高の影響もあり厳しい()。
 - 現状は年金受給世代が有利であり、現役世代が生活を維持するには不十分である()。
- 人材確保と立候補リスク
 - 落選リスクが大きく、十分な報酬がなければ有能な若者が立候補を断念してしまう。現状は地盤・看板を持つ者に有利な構造になっている()。
 - 議員という職を「魅力ある選択肢」にするための報酬設計が必要である()。

3. 議員の質および活動について

定数・報酬の議論の前提として、議員個人の活動実績と質の向上を求める厳しい意見が出された。

- 活動実績と説明責任
 - 定数削減議論が起こる背景には、発言や報告を十分に行わない議員の存在がある。年数回の発言は義務であり、任務を果たすべき()。
 - 議会の「数の議論」以上に、研修等を通じた議員個人の「質的向上」を優先すべきである()。
- 議会運営への評価
 - 北本市議会の党派を超えた協力体制や、議会報告会の継続的な実施については肯定的な評価がなされた()。

議会改革意見交換会における要約

ファシリテーター：湯沢 美恵

書 記：高橋 誠

特別委員会で扱ってきた議員定数・報酬については審議会で扱うべき事項であって、議会改革特別委員会の諮問から外すべき。

現在の議員定数において判断基準(多い・少ない)の比較がなく決めづらい。基準の明確化が必要である。

市民との直接的な意見交換は有意義です。委員会の役割・議題設定は実態と噛み合わせるべき。

委員会の議論の質を担保するため、委員数は「6～7名」が望ましいとの提案がありました。少人数(3～4名)では意見が偏るため。

若年層(30代～40代)において現行の報酬では生活が困難、4年ごとの選挙で職を失うことになる。

ベースアップがない、退職金がない、国民年金・国保への不安が挙げられた。

勤勉手当の取り扱い、公務員との比較、病休などの制度差について不平等感が指摘された。

議員の報酬については、上げるべきである。また、市民との意見交換は大変有意義です。

議員が何をしているのか分かるように発信することが重要である。
また、専門家や市民からの意見を取り入れる必要がある。

2026年1月17日

議会改革特別委員会 主催

意見交換会 議事録(要約)

進行：滝瀬 議員

記録：永井 議員

1. 冒頭発言

- 滝瀬 議員
 - 参加者に対し、「皆様にとって議員とはどのような存在か」という問いを投げかけ、意見交換を開始。

2. 議員の役割・定数に関する意見

- 北本市の議員は、質問等に積極的に取り組んでいると聞いている。
- 議員は市民の要望や希望を市に届ける役割であると認識している。
- 社会が多様化する中では、一定数の議員が必要ではないか。
- これまで議員定数は削減されてきたが、今後も削減を続けてよいのか疑問があり、削減しない選択肢も考えられる。
- 滝瀬 議員
 - 定数削減を行うことで、多様な市民意見が十分に反映されなくなる可能性があるとの懸念を示した。
- 議員定数は削減すべきと考えている。
- 人口規模が近い自治体と比較しても、北本市は議員数が多い印象がある。
- 一般質問を見ると、「教えてほしい」という内容が多く、「こうしたい」という提案型の質問が少ないと感じている。
- 滝瀬 議員

- 人口規模が類似する自治体との比較は重要である。
- 鴻巣市では議員定数の削減が行われている事例を紹介。

3. 議員活動・姿勢に関する意見

- 一般質問を行わない議員がいる現状について、市民にとってプラスとは言い難いと感じている。
- 意見交換会に参加していない議員がいる点についても疑問を呈した。
- 議員を1人削減し、その分を報酬に反映させる考え方もあり得る。
- 政務活動費を活用して報告会を行う場合でも、一定の経費がかかる点を指摘。

- 議員定数を削減したからといって、特定の人が必要落選するわけではないとの認識を示した。

- 滝瀬 議員

- 一般質問を行わないこと自体は、制度上、議員に認められた権利である。
- かつて主流だった地域推薦による当選は減少し、現在は人と人とのつながりによる当選も増えている。
- 市民からそうした意見が出ることは理解している。

4. 議員数と議会運営の関係について

- 人口比だけでなく、現在の議会制度の中で、議員数を減らしても十分な活動ができるのかという視点が必要ではないかと提起。

- 滝瀬 議員

- 北本市議会は委員会方式を採用している。
- 常任委員会は4委員会体制で、健康福祉常任委員会は6名、その他は7名で構成されている。
- 最低6名は必要とする考え方と、5名でも対応可能ではないかという考え方の両方がある。

5. 特別委員会と意見交換の進め方について

-
- 今後、議会改革特別委員会として、意見交換の内容をどのように扱っていくのか質問。
 - 滝瀬 議員
 - 議会改革特別委員会は、改選を迎えると審議未了のまま解散する場合がある制度上の課題を説明。
-

6. 一般質問のあり方・事前調整について

-
- 事前の打ち合わせによってやり取りがスムーズになっているが、それでよいのか疑問を呈した。
 - 滝瀬 議員
 - 本来は過度な事前打ち合わせは控えるべきとの認識を示した。
 - 北本市議会では一問一答方式を導入したばかりで、質問から答弁までの時間が短く、答弁準備が十分でない場面もある。
-
- 定数に関する議論では、1回目は答弁書のすり合わせ、2回目は自由な意見交換とする方法も考えられる。
 - 過去には想定問答集を作成していた経緯を紹介。
 - 議会が軽く見られていると感じる場面があるとの意見を述べた。
-
- 現状では、議論が白熱する場面が少ないとの認識を示した。
 - 滝瀬 議員
 - 以前は、数字の確認など限定的な事前調整は行っていたと補足。
-

7. 議員のなり手・報酬に関する意見

■■■■■

- 多様な立場の人が集まることが重要であり、議員数が少なくなることへの懸念を示した。

- 滝瀬 議員

- 議員定数は選挙を通じて市民の審判を受けるものである。
- 議員定数の削減と報酬引き上げは必ずしも一体ではない。

- 埼玉県内他市町村との比較調査を丁寧に行うべきと要望。

- 兼業議員が増えている現状を指摘。
- 専業で議員活動ができる環境づくりも必要ではないかと述べた。

- 滝瀬 議員

- かつては兼業議員が多かったが、時代とともに状況は変化している。
- 若者のなり手や可処分所得を考慮すると、現行の報酬が高いとは言いきれない。
- 報酬については、審議会の答申を踏まえる必要がある。
- 物価高の影響もあり、生活環境は厳しい状況が続いている。

- 議員報酬の目安として、標準財政規模の1%程度が望ましいとの考えを示した。

- 立候補を考える人の生活実態について問題提起。

- 永井 議員

- 自身は特段困っている状況ではないが、報酬水準や改選を理由に立候補を断念する人がいる事例を見聞きしていると発言。
-

議会改革特別委員会 議事録

ファシリテーター：大嶋委員

日時：2026年1月17日（土）9時30分～11時30分

場所：文化センター 第3会議室

グループ4

出席（敬称略）

議員：大嶋、岡村、小久保、金森、毛呂（記）

市民：[REDACTED]

1 今回の意見交換会はどうやって知りましたか？

- ・広報で、議員から、特別委員会傍聴で

2 議員定数について

- ・26名からH19に20名になった。減らしすぎたのではないか。急激な変更は認めがたい。当時明確な理由はなかった。
- ・人口比での定数決めは、法律上なくなっている。
- ・子育ての方や障害の有る方が議員になるチャンスが減るので、定数削減はしなくてもよい。
- ・定数削減すると委員会内での熟議ができないので、このままでよい。多様性の意見が反映できない。
- ・群馬県上野村では983人の村民に対して8人の村議がいる。一人当たり100人強であり、そこには必要性があるのではないか。北本はこのままでよい。
- ・他市比較は意味がない。国の政党の身を切る改革のイメージに取り込まれている。民意の反映に注力して欲しい。
- ・少数精鋭ではなく、少数バカばかりもあり得る。
- ・20人議員のレベルアップを有権者による研修会を取り組んでどうか。多様性のある議員選を市民サイドでもやらないといけない。研修会等の経費を予算化すべき。
- ・北本の議員は真面目にやっている。現状維持が必要。
- ・議員として全然喋らない人がいるので不要ではないか。






3 議員報酬について

- ・歳費を上げて活動しやすい環境づくりが必要。
- ・通年制と連動させて処遇改善をし、議員活動に専念してもらおう。きちんと賃上げしてもらおう。
- ・若年層が議員活動に専従できる環境づくりが必要。
- ・議員20人20色の生活環境がある。報酬は、生活の点も考慮すべき。年金もない。4年ごとに生活の立て直しを行うのは非常に厳しい。
- ・発言なくても仕事はしているのか？第3者の目にも見るようにして欲しい。
- ・報酬を上げれば、良い人材があつめられるのか？
- ・報酬の考え方は難しいが、政務活動費で賄えない分を白腹で処理しなければならないことは改善の余地があるのでは。

4 その他

- ・参加者 22 人で市民の意見とするのは無理がある。東西で 2 ケ所、8 圏域でそれぞれ 1 ケ所ずつとか。
- ・もっと開催場所と回数を増やして広く意見を集めることが必要。
- ・テーマを決めて、集中討議もよいと考える。
- ・意見交換会開催のお知らせを広範囲に掛けて参加者を多く集めて欲しい。
- ・2027 年 4 月で一区切りとなるが、次の議会にもこういう取組みを引き継いでもらいたい。
- ・議員間討議について、議案一質疑一討論の順で進めるが、議案修正の有る場合、今までは特段の定めがなかったが、正式な形として議員間で話し合う、そういうやりとりをするもの。水面下での話を公開して議事録に残る形にする。
- ・もっと多くの市民が来るのかと思ったが、少ないので驚いた。柔軟な開催方法を工夫して、テーマを絞ったほうがよい。
- ・市民参加を積極的に働き掛けて欲しい。また、議員にも市民運動に参加してもらいたい。
- ・議会情報を SNS 活用で発信する。X を利用し議会正式コメントを出す。紙ベースから SNS へ。
- ・防災無線を活用して、意見交換会の開催告知を行ってはどうか。
- ・代表者会議の中身を市民は知らない。会派の中身を知らせて欲しい。定数、報酬を議論した代表者会議議事録は公開されました。
- ・市民との接点の在り方はもっと考えて欲しい。市民も努力が必要。市民への周知は大切。

以上

議 長	事務局長	参 事	主 査	主 任
				

北総総発第 128 号
令和 8 年 1 月 1 9 日



北本市議会議長
保 角 美 代 様

北本市長 三 宮 幸 雄



議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額等
にかかる答申書の送付について

令和 7 年 1 2 月 1 日付けで市長の附属機関である北本市特別職報酬等審議会に対し、議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額等について諮問を行い、この諮問に対する答申が令和 8 年 1 月 7 日付けでありました。

つきましては、答申書の写しを別添のとおり送付いたします。



北特審発第1号
令和8年1月7日

北本市長 三宮 幸雄 様

北本市特別職報酬等審議会
会長 松本 光男

市長の給料の額等について（答申）

令和7年12月1日付け北総総発第116号で、当該審議会に対し、意見を求められた標記の件について、別紙のとおり答申します。

答 申 書

令和7年12月1日、市長から諮問を受けた議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額等について、当審議会において審議を行った。

この審議に当たっては、県内他団体の特別職の報酬等の額及び改定状況、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与改定の状況、特別職の期末手当の支給月数の引上げ等を考慮し、広範な角度から慎重に検討を行い、次のとおりとすることが適当であるとした。

1 議員の議員報酬の額について

議員の議員報酬の額を次のとおりとする。

- (1) 議 長 454,000円
- (2) 副議長 391,000円
- (3) 議 員 372,000円

2 市長、副市長及び教育長の給料の額について

市長、副市長及び教育長の給料月額を次のとおりとする。

- (1) 市 長 900,000円（改定なし）
- (2) 副市長 760,000円（改定なし）
- (3) 教育長 703,000円（改定なし）

3 改定の実施時期

この改定の実施時期については、令和8年4月1日とする。

4 付帯意見

市長、副市長及び教育長の給料の額については、県内他団体の特別職の報酬等の額及び改定状況、特別職の期末手当の支給月数の引上げ等を勘案し、県内他市及び類似団体の状況との比較においても均衡を逸していないことから、据置きとすることが適当であると判断した。

一方、議員報酬の額については、近年物価高騰が続く中、長らく県内他市及び類似団体の平均水準を下回っている状況にある。市議会議員は、市民の信託を受け、市政運営における重要な意思決定及び行政監視の役割を担う立場にあることから、その職責に見合った待遇を確保することは、議会機能の維持・強化の観点からも必要である。また、相応の待遇を確保することにより、多様な人材が議会に参画しやすい環境を整えることは、市政の健全な発展に資するものである。これらの点を踏まえ、議員報酬については引上げの改定を行うべきであると判断した。

なお、議員報酬の改定に当たっては、本市の財政状況や市民感情を考慮し、更なる議会改革の推進に取り組むことが必要であるという判断に至ったことを付言する。